

平成 27 年 3 月 31 日

福岡西鉄タクシー株式会社
久留米西鉄タクシー株式会社
柳川西鉄タクシー株式会社
北九西鉄タクシー株式会社

西鉄グループ タクシー 4 会社の 会社分割および中間持株会社設立に関するお知らせ

福岡西鉄タクシー株式会社（本社：福岡市南区、以下「福岡西鉄タクシー」）と久留米西鉄タクシー株式会社（本社：久留米市国分町、以下「久留米西鉄タクシー」）、柳川西鉄タクシー株式会社（本社：柳川市北長柄町、以下「柳川西鉄タクシー」）、北九西鉄タクシー株式会社（本社：北九州市八幡東区、以下「北九西鉄タクシー」）は、それぞれ平成 27 年 3 月 31 日開催の株主総会において、新設分割を行い、あわせてそれぞれの分割会社について福岡西鉄タクシーを存続会社とする吸収合併により中間持株会社を設立する旨を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 会社分割および中間持株会社設立（以下「本再編」）の背景・目的

西鉄グループでは、長期的な経営の方向性を示した「にしてつグループ将来ビジョン 2018」において、「地域マーケットビジネスユニット」の拡大を掲げており、その中でも運輸業は、地域マーケットビジネスを高品質化・高付加価値化し、安全・安心を形づくるためのコア事業と位置づけています。

そのうちタクシー事業（一般乗用旅客自動車運送事業）は、福岡県内で事業を展開しており、運輸業の売上高に占める割合は約 4 %（約 39 億円）で、地域密着型の事業展開を行う上で、鉄道・バスを補完する公共交通機関として非常に重要なポジションを占めています。

しかしながら、景気低迷等による需要の減少や規制緩和に伴う競争激化など、タクシー事業を取り巻く環境は厳しい状況であります。このような状況の中で競争力のあるタクシー事業体制を構築するには、個社の経営努力により事業を展開していくよりも、本再編により事業効率の向上を図りながら、4 社の経営ノウハウや地域ネットワークを結集し戦略的方向性を一つにして事業を行うことが最も望ましいとの結論に達し、本再編を実施することといたしました。

中間持株会社は経営戦略の立案や経営管理を行います。また、新設する 4 社は各地域において中間持株会社の戦略に基づきかつ各地域の特性を活かしつつ事業運営を行うことにより、地域ネットワークの維持やブランド力・質の向上を図ります。

さらに新たなサービスのご提供や各社で個別に行っているサービスの統一的な展開、導入車両の質の向上など、より一層お客さまに選んでいただける西鉄タクシーグループを構築してまいります。

2. 本再編の要旨

(1) 日程

各社株主総会 平成 27 年 3 月 31 日

本再編の効力発生日 平成 27 年 7 月 1 日 (予定)

※関連法令に定める監督官庁等の承認が得られない場合には、上記スケジュール通りに進まない可能性があります。

(2) 会社分割 (分社型新設分割)

福岡西鉄タクシー、久留米西鉄タクシー、柳川西鉄タクシー、北九西鉄タクシーをそれぞれ会社分割し、新たに会社を設立します。新設会社の商号は現行と同じです。

<分割する事業>

一般乗用旅客自動車運送事業

一般乗合旅客自動車運送事業

一般貸切旅客自動車運送事業

特定旅客自動車運送事業

自動車整備事業 等

<新設会社が承継する資産等>

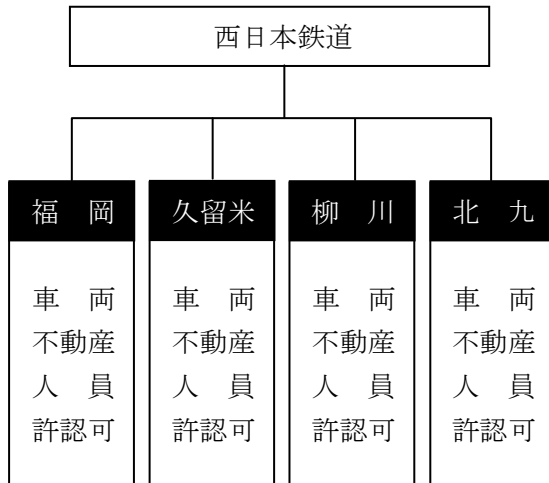
上記事業に関する資産、負債その他の権利義務を分割計画に定める範囲において承継します。

(3) 中間持株会社の設立

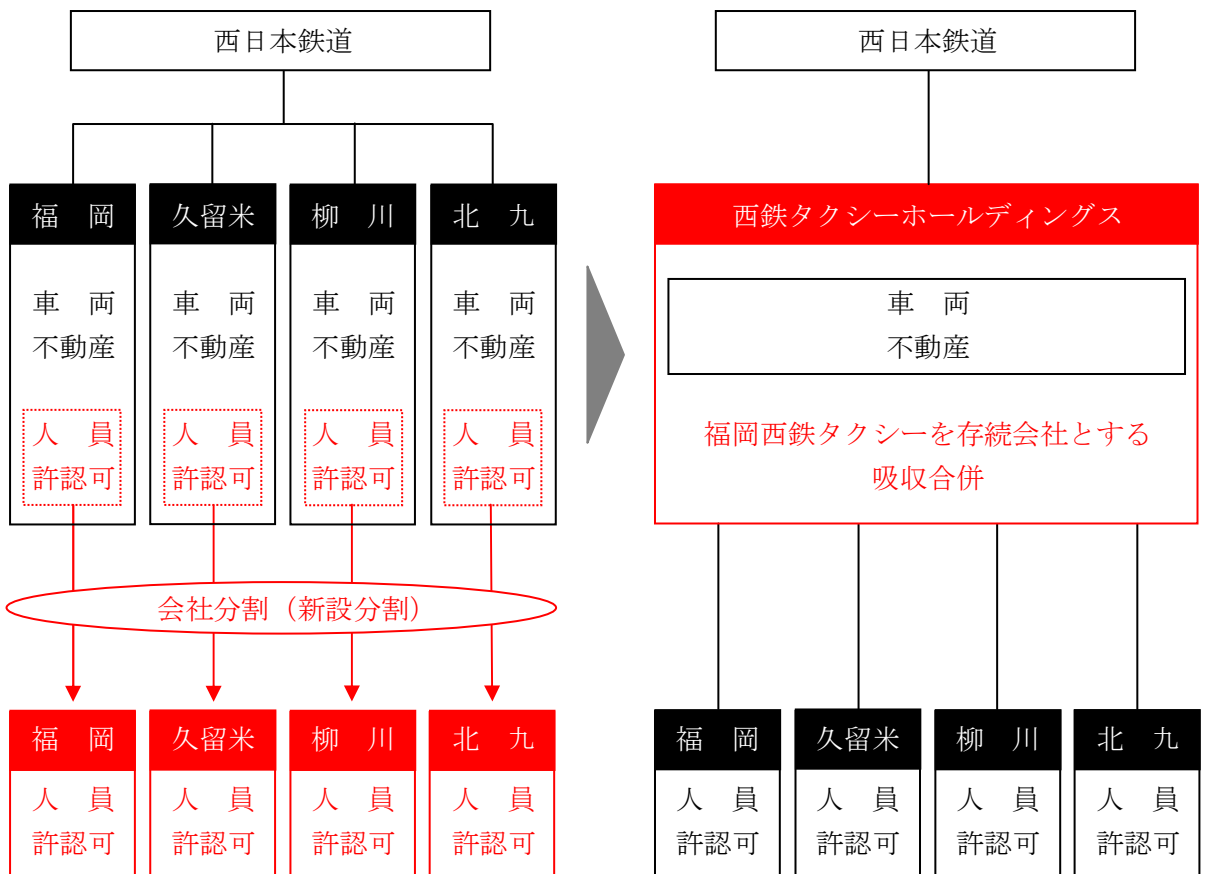
分割会社については、福岡西鉄タクシーを存続会社とする吸収合併により中間持株会社を設立し、商号を「西鉄タクシーホールディングス株式会社」に変更します。

(4) 本再編のイメージ図

1. 現状 (平成 27 年 6 月 30 日まで)



2. 会社分割および中間持株会社の設立 (平成 27 年 7 月 1 日から)



3. 本再編後の中間持株会社と新設会社の概要

項目	中間持株会社	新設会社			
		福岡西鉄タクシー株式会社	久留米西鉄タクシー株式会社	柳川西鉄タクシー株式会社	北九西鉄タクシー株式会社
商号	西鉄タクシーホールディングス株式会社	福岡西鉄タクシー株式会社	久留米西鉄タクシー株式会社	柳川西鉄タクシー株式会社	北九西鉄タクシー株式会社
事業内容	西鉄タクシーグループの経営管理、賃貸事業等	一般乗用旅客運送事業（タクシー事業）等	一般乗用旅客運送事業（タクシー事業）等	一般乗用旅客運送事業（タクシー事業）等	一般乗用旅客運送事業（タクシー事業）等
設立日	平成27年7月1日（予定）	平成27年7月1日（予定）	平成27年7月1日（予定）	平成27年7月1日（予定）	平成27年7月1日（予定）
本社所在地	福岡市南区大楠一丁目34番1号	福岡市南区大楠一丁目34番1号	久留米市国分町御供田1596番地	柳川市北長柄町31番地の1	北九州市八幡東区昭和二丁目6番15号
資本金	50百万円	5百万円	5百万円	5百万円	5百万円
決算期	毎年3月31日	毎年3月31日	毎年3月31日	毎年3月31日	毎年3月31日
株主/持株比率	西日本鉄道株式会社/100%	西鉄タクシーホールディングス株式会社/100%	西鉄タクシーホールディングス株式会社/100%	西鉄タクシーホールディングス株式会社/100%	西鉄タクシーホールディングス株式会社/100%

※中間持株会社及び新設会社については、平成27年3月31日現在未設立であり、設立日（効力発生日）における予定であります。

(参考) 現タクシー4会社の概要（平成26年12月末現在 ※売上高は平成25年度実績）

商号	福岡西鉄タクシー株式会社	久留米西鉄タクシー株式会社	柳川西鉄タクシー株式会社	北九西鉄タクシー株式会社
事業内容	一般乗用旅客運送事業（タクシー事業）等	一般乗用旅客運送事業（タクシー事業）等	一般乗用旅客運送事業（タクシー事業）等	一般乗用旅客運送事業（タクシー事業）等
設立日	昭和32年8月27日	昭和7年10月1日	昭和13年9月15日	昭和35年5月18日
本社所在地	福岡市南区大楠一丁目34番1号	久留米市国分町御供田1596番地	柳川市北長柄町31番地の1	北九州市八幡東区昭和二丁目6番15号
資本金	50百万円	30百万円	10百万円	50百万円
代表者	都合 慎一	富永 彰彦	富永 彰彦	花田 恭一
売上高	1,548百万円	1,101百万円	200百万円	805百万円
従業員数	366名	287名	53名	231名
車両数	169台	171台	36台	123台

以上